



市公式キャラクター
『エーナ』



所 管	商工観光部商工課		
担 当	大嶋 英哉	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 391)

報 道 機 関 各 位

原油価格等高騰に対する小規模企業者への支援について

原油価格等の高騰により影響を受ける市内の小規模企業者に対し、電気・ガス・ガソリン・灯油・軽油・重油の経費（以下「エネルギー関連経費」という。）の負担軽減による事業継続支援を目的とした「恵那市小規模企業者原油価格等高騰対策支援金」を給付します。そのための事業費を9月補正予算に計上するので、お知らせします。

記

1. 支援金内容

(1) 対象事業者

以下の全ての条件に当てはまる事業者を対象とする。

- ① 恵那市内で以下の事業を営む小規模企業者であること。
 - ・ 製造業、建設業、運輸業、宿泊業、その他の業種で常時使用する従業員が20人以下の事業者
 - ・ 卸売業、サービス業（飲食業含む）、小売業で常時使用する従業員が5人以下の事業者
- ② 本年4月から9月の対象期間で、エネルギー関連経費のいずれか1月の合計額が10万円以上の事業者
- ③ 本年4月から9月の対象期間で、エネルギー関連経費のいずれか1月の合計額が、前年同月比20%以上増加している事業者
- ④ 対象期間内において、対象のエネルギー関連経費における国の支援金の対象事業者でないこと。
- ⑤ 対象期間内において、対象のエネルギー関連経費における県の支援金の対象事業者でないこと。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染防止対策を実施していること。新型コロナウイルス対策実施店舗向けステッカーの掲示、岐阜県感染警戒QRシステムのQRコード掲示など。



(2) 給付額

- ① 本年4月から9月までのエネルギー関連経費のいずれか1月の合計額が10万円以上20万円未満の事業者 5万円
 - ② 本年4月から9月までのエネルギー関連経費のいずれか1月の合計額が20万円以上の事業者 10万円
- ※ 支援金は、1事業者1回限りの交付とする。

(3) 申請受付期間

令和4年10月3日(月曜日)～令和4年12月28日(水曜日)

2. 事業費(9月補正予算)

歳入 20,000千円 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)
歳出 20,000千円 (商工振興事業費(産業))